

慢性疾患患者さまに対する電話診療での処方箋発行について

当院では、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに基づき、慢性疾患を有する定期受診患者さんへの電話再診を行ってまいりました。

このたび厚生労働省より、この特例措置は令和5年7月31日をもって終了するとの通知があり、それに伴い**当院での電話再診による処方箋発行は令和5年7月31日をもって終了**とさせていただきます
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

姫路聖マリア病院

新型コロナウイルス感染症対策について

慢性疾患などで定期受診をされている患者様へ

電話による体調確認とFAX処方のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として電話で体調確認をさせて頂いて院外薬局へ処方箋をFAX送信することが、一部可能となっております。FAX処方を希望される患者様は、以下の受付時間に病院へお電話ください。

受付時間:9:30-11:30(休診日は除く)

電話番号:マリア病院代表:079-265-5111

但し、一部の薬品や、血糖測定用品などはFAX処方の対象外となります。

体調不良時や直接診察が必要と医師が判断された場合は受診して頂くことがあります。

姫路聖マリア病院